

(別添)

「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」 の変更案に対する意見募集について

国土交通省では、国の港湾行政の指針である「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」の見直しを行っており、港湾分科会でのご意見等を踏まえ、別紙の通り、変更案をとりまとめました。つきましては、広く国民の皆様から、意見を募集いたします。

皆様から頂いたご意見につきましては、担当部局において検討し、本件に反映させることも検討しております。

(1) 意見募集対応

- ・「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針」の変更案【PDF形式】
- ・参考資料
 - ・基本方針の概要 【PDF形式】
 - ・最近の港湾行政の動向（基本方針関連）【PDF形式】

(2) 意見募集期間

平成20年9月10日（水）から平成20年9月19日（金）（必着）

(3) 意見記入要領

別添の意見提出用紙にご記入の上、次のいずれかの方法で国土交通省港湾局計画課まで送付して下さい。なお、電話によるご意見の受付は対応しかねますので、あらかじめご了承ください。

①電子メールの場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

電子メールアドレス：g_PHB_KEI@mlit.go.jp

（電子メールの題名を、「基本方針に関する意見」としていただき、内容につきましては、テキスト形式でお願いします。）

②郵送の場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

住所：〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

③FAXの場合

宛先：国土交通省港湾局計画課 基本方針担当 宛

FAX 番号：03-5253-1650

(4) 注意事項

- ①皆様から頂きました御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。頂いた御意見に対して個別の回答は致しかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。
- ②御意見を正確に反映する必要があるため、電話による御意見の受付は対応致しかねますので、あらかじめその旨御承知おき下さい。
- ③頂いた御意見の内容については、住所、電話番号、電子メールアドレスを除き公開される場合があることをあらかじめ御承知おき下さい。